

# 平成24年度補正予算(案) (専修学校関係)

## ポイント

### ◆施設・設備整備費の予算額・補助メニューが大幅に拡充されました。

- ▶平成24年度予算額(施設・設備整備費関係) 10.8億円
- 平成24年度補正予算(案)(施設・設備整備費関係) 19.3億円
- 計 30.1億円
- ▶4メニュー(教育装置、情報通信ネットワーク装置、耐震補強、情報処理関係設備)
  - 8メニュー(【新規】非構造部材の耐震対策、防災機能強化事業、バリアフリー化、エコキャンパス推進事業)

### ◆すべての補助メニューで高等課程が対象となりました。

- ▶従前は、耐震補強事業のみ高等課程を補助対象

### ◆補助対象事業費の下限の引き下げ\*など、より申請しやすくなりました。

- ▶下限の引き下げは、H24補正、H25当初予算の時限措置

※補正予算(案)の審議状況により、内容が変更となる場合もあります。

▶対象：学校法人・準学校法人立の専修学校(専門課程、高等課程)

▶補助率：専門課程1/2、高等課程：1/3又は1/2

\*高等課程は高校と同様の補助率

## 1 私立学校の教育基盤の整備

19.3億円

(恒久) 恒久措置

(時限) H24補正、H25当初予算の時限措置

### ○施設費関係の制度改善 【新規】

実施設計費の上限(補助対象事業費の1%) → 上限の撤廃(恒久)

### ○私立学校施設等の耐震化等の推進

<私立学校施設整備費補助金>

#### 耐震補強

危険建物の防災機能強化のための耐震補強工事

- ▶補助率：専門課程1/2 高等課程：1/3 (Is値0.3未満等は1/2)
- ▶補助対象事業費の下限：専門課程 1,000万円(恒久) → 400万円(時限)  
高等課程 400万円(恒久)

## 非構造部材の耐震対策、防災機能強化事業 **【新規】**

◆天井材、照明器具、内・外壁材、書架等の非構造部材の耐震対策

◆備蓄倉庫、自家発電設備の整備等

➢補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/3 (Is 値 0.3 未満等は 1/2)

➢補助対象事業費の下限：

(耐震補強と合わせて行う場合) \*耐震補強事業費を含めた下限額

専門課程 1,000万円 (恒久) → 400万円 (時限)

高等課程 400万円 (恒久)

(非構造部材 (\*100㎡以上の空間に限る)、備蓄倉庫のみの整備を行う場合)

専門課程 300万円 (恒久) → 制限なし (時限)

高等課程 制限なし (恒久)

(自家発電設備のみの整備を行う場合) \*避難所指定の学校に限る。

専門課程、高等課程とも 200万円以上500万円以下 (恒久)

## バリアフリー化 **【新規】**

スロープやエレベータの設置など、高齢者身体障害者等が利用できる施設環境の促進

➢補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/3

➢補助対象事業費の下限：専門課程 300万円 (恒久) → 150万円 (時限)

高等課程 300万円 (恒久) → 150万円 (時限)

## ○専修学校における教育研究基盤（施設・設備）の整備

＜私立学校施設整備費補助金＞

### 教育装置 **（高等課程は【新規】）**

教育に必要な機械、器具、その他設備などの導入

\*施設工事を伴うものに限る。

➢補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/3

➢補助対象事業費の下限：専門課程 2,000万円 (恒久) → 400万円 (時限)

高等課程 400万円 (恒久)

### 情報通信ネットワーク装置 **（高等課程は【新規】）**

情報通信ネットワークの構築に要する光ケーブル等敷設工事

➢補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/3

➢補助対象事業費の下限：専門課程 500万円 (恒久) → 250万円 (時限)

高等課程 500万円 (恒久) → 250万円 (時限)

### エコキャンパス推進事業 **【新規】**

太陽光発電、エコ改修など環境に配慮した学校施設整備

➢補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/3

➢補助対象事業費の下限：専門課程 1,000万円 (恒久) → 500万円 (時限)

高等課程 1,000万円 (恒久) → 500万円 (時限)

## <私立大学等研究設備整備費等補助金>

### 情報処理関係設備 (高等課程は【新規】)

情報処理教育に必要な電子計算機その他の情報処理関係設備の導入

▶補助率：専門課程 1/2 高等課程：1/2

▶補助対象事業費の下限：専門課程 500万円(恒久) → 250万円(時限)  
高等課程 500万円(恒久) → 250万円(時限)

## 2 耐震補強及び防災安全機能強化のための融資

【日本私立学校振興・共済事業団が実施する長期低利融資制度の拡充】

- ▶ 学校法人・準学校法人立の専修学校・各種学校※の耐震補強工事及び専修学校の防災安全機能強化工事に対し、新たな融資制度を創設。

※各種学校は、修業年限2年以上の課程を有するものを対象

- 耐震補強分：平成27年度まで実施
- 防災安全機能関係施設整備分：平成25年度まで実施

〔貸付金利〕  
通常の一般施設費の貸付金利 - 0.5%〕

### 本件担当

文部科学省生涯学習政策局

生涯学習推進課専修学校教育振興室

専修学校第二係 高橋、畑

TEL:03(5253)4111 内線 3468

FAX:03(6734)3715

E-mail:syosensy@mext.go.jp

# 平成25年度 専修学校関係予算案について

[単位:百万円]

## 1 国家戦略としての人材養成プロジェクト等の推進

25年度  
予算案

(24年度当初予算額)

### (1) 中核的専門人材の養成

#### ○ 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】

1,103 ( 479 )

成長分野等において中核的役割を果たす専門人材養成の取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等と産業界・関係団体等との連携強化により、社会人、学生・生徒の就労やキャリアアップに必要な実践的知識・技能・技術等を身につける多様な職業教育を充実するための学習システム構築を図る。

【推進分野等】

環境・エネルギー（建築・土木・再生可能エネルギー・スマートグリッド等）、医療・福祉・健康、食・農林水産、クリエイティブ（デザイン、ファッション、アニメ、美容等）、観光、IT（クラウド、ゲーム・CG・自動車組み込み等）、社会基盤整備（ITリ再生・ITリテラシーの輸出等）、中小企業の経営基盤強化（経理財務・法務の強化・グローバル化対応等）、グローバル専門人材育成 など

### (2) 専修学校の質保証・向上

#### ○ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究【新規】

21 ( 0 )

専修学校の質保証・向上を図るため、学校評価・情報公開の促進に向けた調査研究、学校評価モデルの実践研究、研修モデルの実証・開発等の取組を総合的に推進する。

### (3) 専修学校留学生に対する支援

#### ○ 専修学校留学生就職アシスト事業【新規】

77 ( 0 )

専修学校における外国人留学生に対する来日の動機づけから就職までを支援し、産業界等との連携の下、留学生受入れ拡大を図る。

#### ○ 国費外国人留学生制度(専門学校分)

590 ( 573 )

専修学校(専門課程)における国費留学生の計画的受入れを推進する。

#### ○ 私費外国人留学生学習奨励費(専門学校分含む)

6,387  
の内数 ( 6,723  
の内数)

大学、大学院、高等専門学校、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は我が国の日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援する。

- ・大学院レベル 月額65,000円
- ・学部レベル 月額48,000円

#### ○ 留学生交流支援制度(専門学校分含む)

5,225  
の内数 ( 2,016  
の内数)

日本の大学や専門学校等の高等教育機関が実施する1年以内の学生等派遣、または1年以内の留学生受入れのプログラムに参加する学生等を支援する。

- ・奨学金 (派遣) 月額 60,000円~100,000円
- (受入れ) 月額 80,000円

## (4) 専修学校を活用した地域における職業教育・キャリア教育の推進

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| <p>○ 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】<br/>(再掲)</p> <p>成長分野等において中核的役割を果たす専門人材養成の取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等と産業界・関係団体等との連携強化により、社会人、学生・生徒の就労やキャリアアップに必要な実践的知識・技能・技術等を身につける多様な職業教育を充実するための学習システム構築を図る。</p> | <p>1,103 ( 479 )</p>     |
| <p>○ 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム【新規】<br/>(専修学校分含む)</p> <p>公民館等を中心として行政を含む様々な機関が連携・協働し、様々な地域課題を解決するための先進的な取り組みを支援。これらの取り組みの一つとして専修学校等、NPO、企業・福祉施設等と連携し、中高生等への擬似職場体験の機会提供を通じた実践的な職業教育支援の取組みを推進する。</p>                         | <p>207 ( 0 )<br/>の内数</p> |

## 2 東日本大震災の復興に向けた支援

- |   |  |
|---|--|
| <p>○ 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業<br/>※ 復興庁一括計上</p> <p>専修学校・専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や次代を担う専門人材の育成を推進する。</p> <p>【分野】再生可能エネルギー（建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等）、食・農林水産、観光、介護、医療情報事務など<br/>(専門高校における人材育成プログラム)<br/>【分野】農業、工業、商業、水産など</p>                                     | <p>299 ( 450 )</p>   |
| <p>○ 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 (H23～H26までの基金)</p> <p>被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（高校生修学支援基金）を活用し、授業料等減免措置に対する支援を実施する。</p> <p>(対象者) 震災により、職業技術の教育等を目的とする学校への就学が困難となった生徒<br/>・ 専修学校高等課程・専門課程：修業年限1年以上<br/>・ 専修学校一般課程、各種学校：原則修業年限2年以上<br/>(補助率) 高等課程(10/10)、その他の課程(2/3)<br/>(対象事業) 都道府県において行う授業料等減免事業</p> | <p>— ( — )</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>平成23年度第1次及び第3次<br/>補正予算<br/>41,057,954千円<br/>の内数</p> </div> |
| <p>○ 被災私立高等学校等教育環境整備支援臨時特例交付金<br/>(H23～H26までの基金)</p> <p>被災3県の学校法人及び準学校法人が設置する私立専修学校・各種学校の安定的・継続的な教育環境の保障、地域の安全・安心や復興への貢献等を図る取組に対して支援する。</p> <p>(対象) 学校法人立及び準学校法人立の専修学校<br/>学校法人立及び準学校法人立の各種学校（修業年限2年以上）</p>   | <p>— ( — )</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>平成23年度第3次補正予算<br/>2,112,564千円</p> </div>                    |
| <p>○ 被災した生徒等へのメンタルヘルスケア対応 (専修学校等分含む)</p> <p>スクールカウンセラー等の緊急派遣を都道府県等に委託。<br/>・ スクールカウンセラー等の派遣 1,300人の内数</p>   | <p>3,913 ( 4,702 )<br/>の内数</p>   |

### 3 安心して学べる環境の実現に向けた修学支援

#### ○ 大学等奨学金事業の充実 (専門学校分含む)

113,994 ( 126,669 )  
の内数 の内数

##### ※ 復旧・復興対策に係る経費(一部)

家庭の経済状況に関わらず、意欲と能力のある学生等が安心して修学できる環境を構築するため、奨学金(無利子・有利子)の貸与人員を大幅に増員し、「予約採用」枠を拡大するとともに、「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を充実させるため、奨学金の返還額が所得に連動する本格的な「所得連動返済型奨学金制度」の構築に向けた準備を行うなど、奨学金事業の一層の充実を図る。

※上記のうち、復旧復興対策 7,316百万円

◆貸与人員 135万5千人 ⇒ 144万3千人(8万8千人増)  
・無利子奨学金 39万9千人 ⇒ 42万6千人(2万7千人増(うち新規増1万3千人))  
[被災学生等1万人分を含む【復興特別会計】]  
・有利子奨学金 95万6千人 ⇒ 101万7千人(6万1千人増)

##### <専修学校専門課程(1年制)への対象拡大>

従来、奨学金の貸与対象外とされてきた1年制の課程においては、調理師・製菓衛生師・社会福祉士等を目指して多くの生徒が学んでおり、また、社会人等が産業や医療福祉で新たに求められる知識・技術等を身につけるためにも1年制の課程の活用が重要であることから、奨学金の貸与対象を1年制の課程に拡大し、生徒の修学支援の充実を図る。

#### ○ 高等学校等就学支援金 (高等専修学校分含む)

160,080 ( 157,680 )  
の内数 の内数

専修学校(高等課程)の生徒については高等学校等就学支援金を支給する。

(支給上限額)年額118,800円(低所得世帯には、さらに59,400円~118,800円を加算して支給)  
(参考)専修学校(高等課程)生徒数:39,719人(平成24年5月1日現在)

#### ○ 地方財政措置の拡充(授業料減免を含む)

※要望中

— ( — )

都道府県が専修学校に対して行う助成や授業料減免事業等の実施状況等を踏まえ、地方財政措置の拡充を要望。

### 4 専修学校の教育基盤の整備

#### ○ 私立学校施設整備費補助金【拡充】

843 ( 397 )

対象:学校法人・準学校法人立の専修学校(専門課程、高等課程)

事業メニュー:

・教育装置・学内LAN装置	151,200千円
・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(耐震補強)【拡充】	245,340千円
・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(防災機能強化)【新規】	347,300千円
・専修学校防災機能強化緊急特別推進事業(バリアフリー推進)【新規】	10,500千円
・エコキャンパス推進事業(太陽光発電)【新規】	30,200千円
・エコキャンパス推進事業(エコ改修)【新規】	58,710千円

【参考】  
平成24年度第1次補正予算(案)  
1,414,985千円

#### ○ 私立大学等研究設備整備費等補助金

223 ( 686 )

対象:学校法人・準学校法人立の専修学校(専門課程、高等課程)

事業メニュー:

・情報処理関係設備	223,440千円
-----------	-----------

【参考】  
平成24年度第1次補正予算(案)  
515,580千円

#### ○ 専修学校教員研修事業等補助

8 ( 8 )

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団が行う教員研修に要する経費の一部を補助する。

# 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

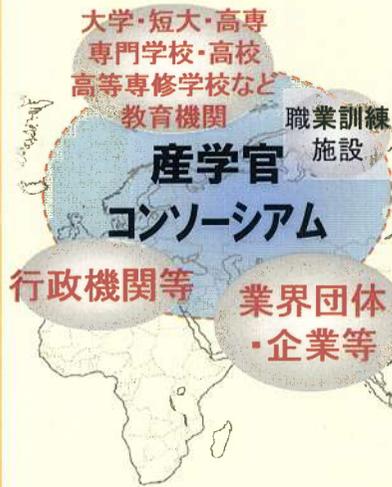
(前年度予算額: 479百万円)  
25年度予定額: 1,103百万円

## 背景

産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化や地域活性化など我が国経済社会の一層の発展を期するためには、経済再生の先導役となる産業分野等の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、個人の可能性が最大限発揮され、日本再生・地域再生を実現する人材の育成が必要不可欠。

成長分野等において中核的役割を果たす専門人材養成の取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校等と産業界・関係団体等との連携強化により、社会人、学生・生徒の就労やキャリアアップに必要な実践的知識・技能・技術等を身につけるための学習システムを構築

### 成長戦略を推進する産学官コンソーシアムを形成



- ・環境・エネルギー  
(建築・土木・再生可能エネルギー・スマートグリッド等)
- ・医療・福祉・健康  
(介護・看護・子育て・栄養・ヘルスケア・医療機器・バイオ等)
- ・食・農林水産 (6次産業化・フードビジネス・水産・畜産・林業等)
- ・クリエイティブ (クールジャパン(デザイン・ファッション・アニメ・理美容等)の国際展開)
- ・観光 (インバウンド・ニューツーリズム等)
- ・IT (クラウド・ゲーム・CG・自動車組込み等)
- ・社会基盤整備 (インフラ再生・インフラシステムの輸出等)
- ・中小企業の経営基盤強化 (経理財務・法務の強化・グローバル化対応等)
- ・工業 (冶金・金型・精密機械工業)
- ・グローバル専門人材育成 (国際的な質保証を伴う仕組みの構築) 等

### 産学官コンソーシアムによる連携の強化

- 今後の課題・方向性等のとりまとめ、学習システム構築のためのプロジェクト等を評価
  - 先導的な産学官連携体制の整備
  - 専門的・実践的な職業教育の質の向上・保証に関する課題・方向性をとりまとめ
  - 社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習システムの評価
  - 実践的な職業教育の国際的な通用性を確保するための質保証の推進

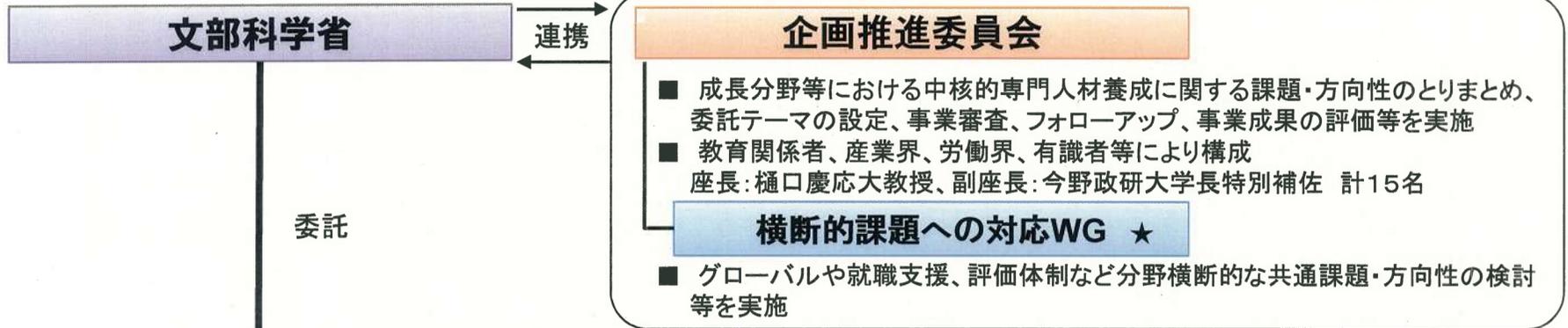
### 各分野における職域プロジェクトの実証

- 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校等それぞれの特性や強みを活かした取組を実施
  - 就労や技能修得等のためのモデル・カリキュラム基準や達成度評価の実証・開発(「学習ユニット積み上げ方式」等)
  - 業界団体・企業等が参画する第三者による専門的・実践的な評価の手法等について実証(単位認定・履修証明制度・ジョブカードとの連携)
  - 海外の職業教育機関・企業等との共同プログラムの実施によるグローバル専門人材育成
  - 高校や高等専修学校と大学・短大・高等専門学校・専門学校等との連携による職業実践的なプログラム開発 等

■企業人や離職者等の学び直し機会の充実  
■人材不足の業種や新たな付加価値を必要とする産業等の専門人材養成の強化

# 平成25年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進体制(案)

- 各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤のあり方について検討、推進する体制として、①企画推進委員会、②各分野の産学官コンソーシアムを設置



## 平成25年度 各分野の産学官コンソーシアム(19分野) ★:平成25年度新規分野等

各分野で必要とされる人材像や知識・技術・技能体系の明確化、モデル・カリキュラム基準の策定、達成度評価・第三者評価の仕組み等を具体的に提示

食・農林水産					医療・福祉・健康			
環境・エネルギー	農業	林業 ★	水産 ★	畜産 ★	健康	介護・看護	食・栄養 ★	医療機器・ロボット ★
	・6次産業化 プロデューサー ・アグリビジネス ・フードビジネス 等	・森林経営 等	・養殖環境改善 ・流通・経営 ・水産資源保護 等	・畜産経営 ・品質管理 ・獣医学 ・動物看護 等	・トレーナー ・スポーツ医療 ・障害者スポーツ 等	・介護 ・看護 ・子育て ★ 等	・ヘルスケア ・栄養 等	・医療機器 ・ロボット 等
クリエイティブ								
ファッション	理美容	アニメ・漫画	観光	IT	社会基盤	工業 ★	経営基盤強化	グローバル
・クリエイション ・ファッションビジネス ・グローバル ビジネス 等	・グローバル ・キャリアフレーム ワーク 等	・漫画人材 ・アニメ人材 等	・プランナー ・インバウンド ・ニューツーリズム ★ 等	・クラウド ・ゲーム・CG ・携帯・スマホ ・自動車組込等	・次世代インフラ ・パッケージインフラ ・建設IT技術 ・長寿命化 ★ 等	・冶金 ・金型 ・精密機械工業 等	・税務・税法 ・国際会計基準 ・マネジメント 等	・国際的な質保証を伴う仕組み 等

### 産学官連携「実践的職業教育」★ (別紙参照)

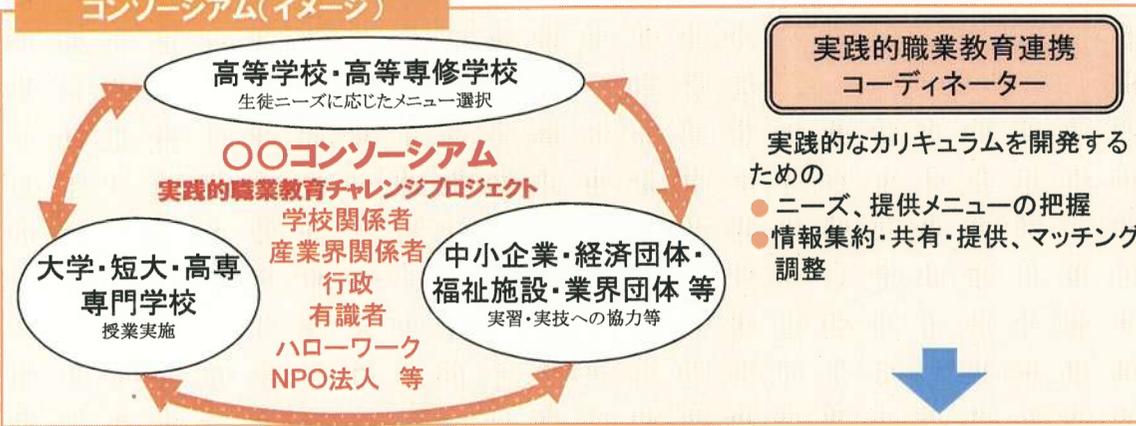
・高校・高等専修学校と高等教育機関との連携による実践的職業教育

- 産学官コンソーシアム実施体制(19分野)  
・産学官コンソーシアムは、当該成長分野の推進機関として中核的専門人材養成に関する取組を行うもの(県域を越えた大学、短期大学、専修学校、高専、高校等の連携による職業教育の仕組みづくり等の活動をするなど、広域的な組織とする)
- 各分野、職域ごとのプロジェクトによる実証

# 成長分野等における産学官連携「実践的職業教育」支援

高等学校・高等専修学校（後期中等教育）と高等教育機関が連携し、生徒が将来手に職をつけていきたいと思うような体験型教育「実践的な職業教育アドバンスド・コース」の開発など先進的なカリキュラム開発等を支援。コンソーシアムは、教育活動の全体を通じた体系的な実践的職業教育システムを構築し、学校が必要な実践的メニューを選択できるようコーディネート機能を担う

## コンソーシアム(イメージ)

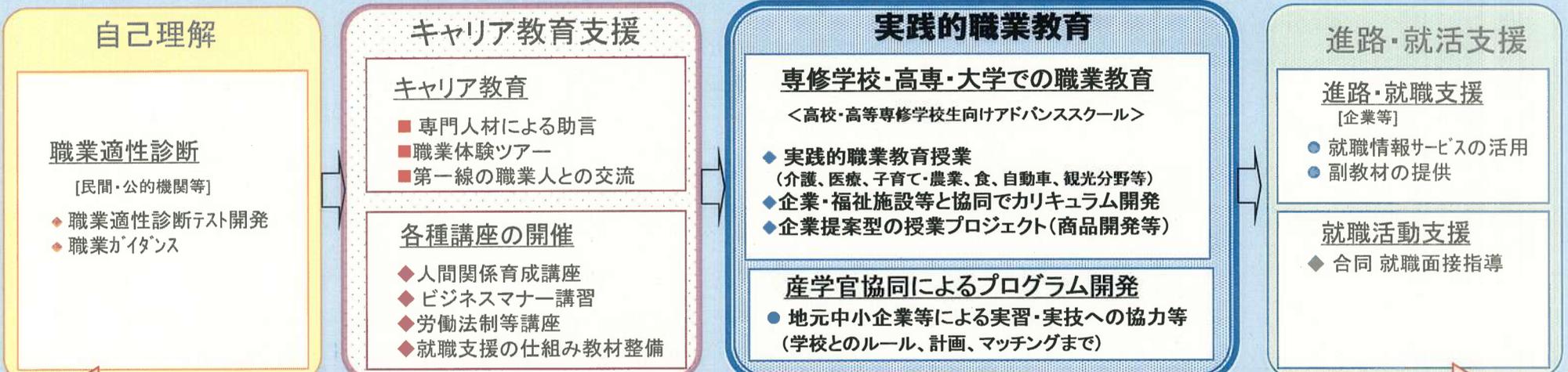


## 《分野例》

- ・環境・エネルギー分野  
(建築・土木・再生可能エネルギー・スマートグリッド・電気自動車・ハイブリット車等)
- ・医療・福祉・健康分野(介護・看護・子育て・栄養・ヘルスケア等)
- ・食・農林漁業分野(六次産業化・フードビジネス等)
- ・クリエイティブ分野(アニメ・マンガ・デザイン・ファッション等)
- ・IT分野(クラウド、ゲーム・CG、自動車組み込み等)
- ・観光分野(プランナー・ホテル・運輸等)
- ・社会基盤(インフラ再生・防災等) など



## 教育活動の全体を通じた体系的・系統的な職業教育の実施



各学校のマネジメントにより、生徒のニーズ・状況に応じた実践的なカリキュラムのメニューの選択・組み合わせで提示

◆ 後期中等教育から高等教育への円滑な接続による実践的職業教育の展開を通じ、生徒の学校から職業への移行を推進



# 専修学校の質保証・向上に関する調査研究

平成25年度予定額 21百万円(新規)

## 背景

- ◆ 自己評価の義務化・学校関係者評価の努力義務化(19年)
  - ・学校評価の実施率が低く、各学校により評価方法等にバラツキがある。
  - ・専修学校の分野特性や各課程の特性を踏まえた評価方法が確立していない。
  - ・教育活動の改善・充実を図る学校評価・情報公開の促進が必要。
- ◆ 専修学校における職業教育の充実とガバナンス改善等の促進
  - ・専修学校の特性を踏まえた学校評価・情報公開を促進する「ガイドライン」策定(24年度中予定)
  - ・学校評価を通じて目標等の明確化、検証、課題把握、教育活動等の改善・充実につなげるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの確立が必要。
  - ※中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(23年1月)
  - ※専修学校教育の振興方策等に関する調査研究報告において指摘。

## 専修学校の質保証・向上に関する取組等を一体的に推進

### 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

- ・専修学校の学校評価・情報公開等の仕組み構築に向けた調査研究(文部科学省)

### 学校評価ガイドライン※に基づくモデルの開発・実証

(※24年度中策定)

学校評価ガイドラインに基づく「自己評価」及び企業・関係施設・経済団体・職能団体等との連携による外部評価の実践研究(学校法人、専修学校団体、自治体等)

### 専修学校教育研究協議会

- ・専修学校教育の運営等に関する研究協議(専修学校関係者、中学校・高等学校進路指導担当者、行政担当者等)

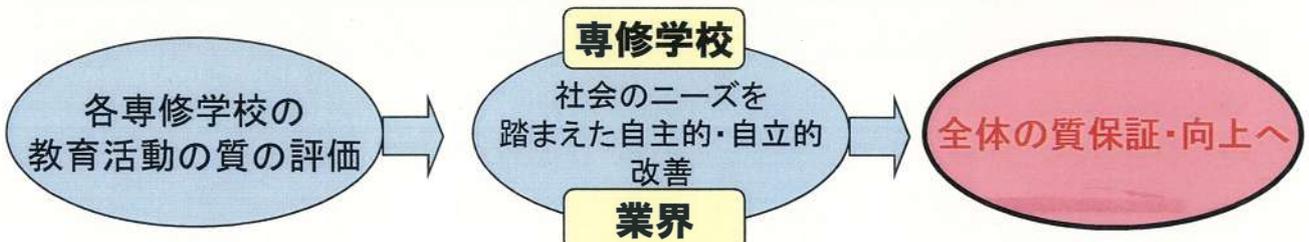
### 専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの構築

- ・専修学校の管理職、中堅、評価者向け研修など

### 学校評価等に関する協議会

「学校評価ガイドライン」の普及のための協議会の開催(全国9ブロック)

## 実践的な職業教育を行う専修学校の学校評価システムの開発



# 専修学校留学生就職アシスト事業

(新規)  
25年度予定額: 77百万円

## 背景と課題

### 教育振興基本計画 (平成20年7月1日閣議決定)

「2020年までに質の高い外国人学生の受入れを30万人にすること」を目指し、「専門学校への留学支援」等を進める。

### 【参考】専門学校における留学生受入れ状況

◇留学生数 約2万,5000人 [平成23年]  
(留学生総数約14万人の2割)

◇主な出身国 中国、韓国、台湾など

世界では、

- 経済のグローバル化
- 国境を越えた優秀な人材の獲得競争の激化
- 高等教育市場のボーダレス化

我が国では、

- 高度人材受入れへの高い要請
- アジアの成長のエンジンとしての日本の職業教育へのニーズ
- 中小企業のグローバル化に伴う人材ニーズの増

専修学校では、

- 質の高い外国人学生の積極的受入れへの期待
- 就職先とのマッチングに支援強化が必要

専修学校留学生の実情は、

- 地域社会への定着、日本国内での就職における困難等  
※ 専門学校留学生の約6割が日本国内での就職を希望しているのに対し、実際の国内就職者は、約2割程度。

専修学校における留学生受入れの拡大を図る上でもネックに

日本の専修学校留学を誘う積極的な情報発信(入口)から  
日本企業への就職支援の充実が必要(出口)

## 『専修学校留学生就職アシスト事業』

- 在日・在外の大使館や国際機関では大学等に比較して制度的な違いから専修学校の情報・理解が不足しているため、十分な情報発信が行えていない。
  - ① 多言語に対応したWEBサイト等により、日本の専修学校の魅力を積極的に情報発信し、来日のインセンティブを付すとともに、
  - ② 留学生の来日が期待されるASEAN諸国を含む東アジア各国在日大使館を巻き込んだネットワークの構築を推進
- 海外に生産拠点をもつ中小企業や、グローバル化を図りたいと望む中小企業が専門学校留学生の採用に一步踏み出せない実態をとらえ、企業人事担当者向けの講習会等を展開。
- 「出口」を意識した国際職業教育プログラム(海外展開を図る日本の中小企業等との連携によるブリッジ人材育成コース)や、日本人学生の海外企業での短期インターンシップ、就職支援等の強化。



外国人留学生の希望の的である日本企業への就職をバックアップしつつ、海外展開を進める日本企業が欲してやまないブリッジ人材をマッチさせ、学生と企業の相互がメリットある関係を築くことで、日本の専門学校に対する信頼を醸成し、日本経済の再生に資する。

「留学生30万人計画」の実現を目指し(当面20万人目標)、国・地域・分野等に留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得

# 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業

(前年度予算額: 450百万円)  
25年度予定額: 299百万円

## 事業趣旨

震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復興の即戦力となる専門人材や次代を担う専門人材の育成及び地元への定着を図るため、岩手県、宮城県、福島県の被災地を拠点とした連携体制を整備し、専門人材育成コース等の開発・実証・開設や専修学校等の就職支援体制の充実強化を図る。

### 実施主体: 推進協議会

産学官による推進協議会を設置し、専修学校や専門高校等を拠点に、  
①被災地の人材ニーズの把握や  
②実施機関の推進体制の構築(コーディネーターの配置)等を行う。



### 【短期的課題】

○ 震災の影響による人材需給のミスマッチ

### 【中長期的課題】

○ 被災地の人材育成による本格雇用の創出につなげ、復興を強力に推進していくため、震災後の人材ニーズの大きな変化に的確に対応した体制整備が緊急かつ重要課題

新産業創出や地元産業の復興に必要な職業能力の向上、被災により失業した者の学び直しなどにより、被災地の雇用の実情を踏まえた専門人材を育成

## 【専門人材育成コース等の開発・実証・開設】

### ① 専修学校等における中長期的な人材育成コースの開発・実証

分野 再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、医療クラーク、食・農林水産、観光など

● 被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、地元産業の高度化などに対応する中長期的な教育カリキュラム等の開発・実証を行う。



スマートハウスと電気自動車

### ② 専門高校における人材育成プログラムの開発

● 被災地の産業・資源を生かした実践的な教育内容を研究開発。産業界の意見を踏まえた学習指導要領にとられない教育課程の編成、生徒の本格的な現場実習・企業実習、大学や産業界との共同研究等の推進方策を導入。

### ③ 専修学校等における短期専門人材育成コースの開設支援

分野 介護、医療情報事務、土木・建築・電気など

● 被災地で今後もニーズが高く供給が不足する医療・福祉分野等の教育環境支援を継続実施。被災地の専門学校等を中心に教育機関や医療機関等からの教員派遣やそれらをコーディネートする人材配置等を支援。



水産技術者による実践的指導



## 【専修学校等の就職支援体制の充実強化】

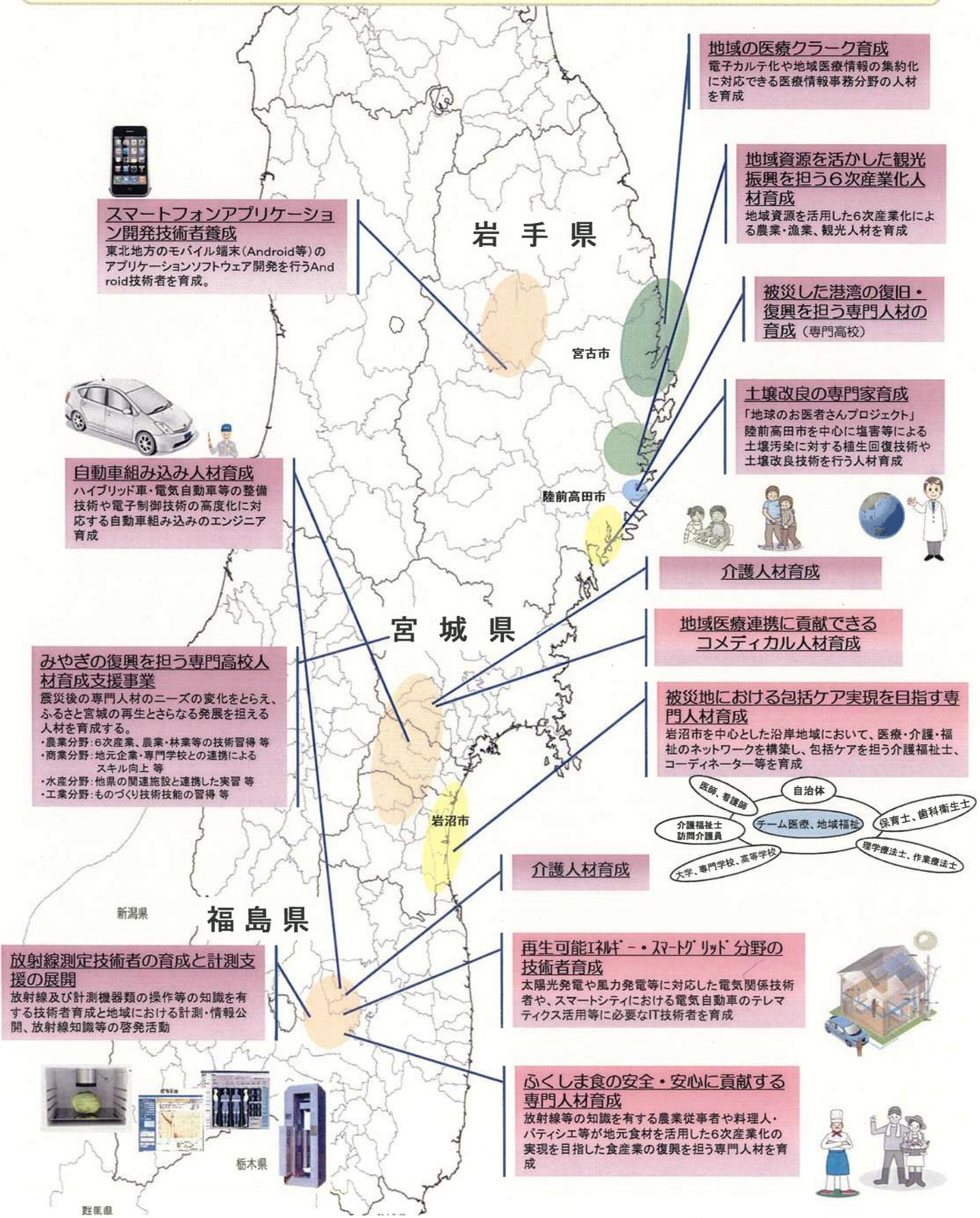
被災地(岩手県、宮城県、福島県)の就職支援を行うため、産学官の連携による  
①合同就職セミナーの開催、②就職支援コーディネーターの配置 など

### 【参考: 提言等】

「東日本大震災からの復興の基本方針」(23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)  
5復興施策(2)地域における暮らし再生④復興を支える人材の育成 他

# ～平成24年度東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 取組状況～

震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、被災地の専修学校等を中心に、全国の地域の学校・企業・関係団体の協力を得ながら専門人材を育成する取組を支援。



# 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業（取組事例）

## 岩手県 地域資源を活かした観光復興を担う6次産業人材育成事業

### 1. 目的

地域資源を活かした観光産業振興を図るため、6次産業人材、及び震災の記憶を語り継ぐ人材を育成

### 2. 取組内容

郷土料理や地元の特産物を使用した料理及び震災の記憶や地元の伝承技術に係る教材、教育プログラムを開発し、実証講座を実施

### 3. 平成25年度以降の取組

①平成24年度に開発したプログラム等を活用した不定期の社会人講座の実施及び②地元の特産物を使用した料理のプロデュースや、郷土料理、伝統芸能等に係るプログラムの実証・開発

## 岩手県 スマートフォンアプリケーション開発技術者養成プロジェクト

### 1. 目的

岩手県のソフトウェア産業の振興を図るため、今後市場拡大が見込まれるスマートフォンアプリケーション関連技術に対応する技術者を育成

### 2. 取組内容

スマートフォン、特にAndroidアプリケーション開発技術者の育成のための教材、教育プログラムを開発し、実証講座を実施

### 3. 平成25年度以降の取組

①開発したプログラムを既存カリキュラムへ導入・活用、②岩手県の社会人等を対象とした定期的な講座の開催、③近隣教育機関へのプログラムの提供、④近隣教育機関における講座実施、⑤雇用へのマッチング等への支援

## 宮城県 東北の復興を担う自動車組込みエンジニア育成支援プロジェクト

### 1. 目的

宮城県の自動車産業の復興を図るため、高度化、複雑化した自動車電子制御技術に対応できる人材(自動車組込みエンジニア)を育成

### 2. 取組内容

①自動車組込み技術に係る基礎的な知識、②自動車組込エンジニアが要求される応用的な知識を身につけるための教材、教育プログラムを開発し、実証講座を実施

### 3. 平成25年度以降の取組

①開発した既存のカリキュラムへの活用、②社会人向け講座の実施、③高校生、高等専門学校生向けの基礎講座の実施、④高等学校、高等専修学校教員向け研修会の実施、及び④協力専門学校における教育プログラムの活用促進

## 福島県 再生可能エネルギー・スマートグリッド分野技術者育成事業

### 1. 目的

福島県復興ビジョンに位置づけられた再生可能エネルギー(建築・土木・電気)やスマートグリッド分野において必要な専門人材を育成

### 2. 取組内容

再生可能エネルギーに対応できる電気施工技術者、電気自動車に対応できる自動車整備技術者、スマートグリッド制御に必要なプログラム設計が可能な情報技術者育成のためのプログラム開発・実証講座を実施

### 3. 平成25年度以降の取組

電気自動車の蓄電技術等に必要カリキュラムを含む講座や、スマートグリッド制御に伴うセンサー相互通信プログラムの設計にかかる専門技術の講座を開発・実証

## 福島県 福島県の医師不足を補うための医師事務作業補助者育成事業

### 1. 目的

福島県医療再生計画を踏まえ、震災後、さらに深刻な状況にある医師・看護師不足を解消するため、活躍が期待される医師事務作業補助者を育成

### 2. 取組内容

一定の医療知識を有する元看護師や医療事務経験者等を対象に再教育を行い、医療機関への就労へつながるよう病院、地元医師会、ハローワーク、自治体等との連携により新たな教材開発、実証講座を実施

### 3. 平成25年度以降の取組

医療事務作業補助者育成プログラムとして、座学と病院等での6ヶ月実習によって医師がその能力を評価する仕組みを構築するため、自治体、医療機関、ハローワーク、人材派遣会社と専門学校等が連携して、その仕組みの在り方を検討・実証

## 福島県 放射線の知識を持つ測定技術者の育成及び計測支援事業

### 1. 目的

原発事故による放射能被害に対し、将来に渡る安全・安心確保のため、放射線知識・機器操作技能等を修得し、信頼性の高い情報分析・提供、測定機器メンテナンス等を行い得る人材を育成

### 2. 取組内容

放射線に関する知識と測定機器に精通した専門人材育成コース、学科における新たな教育プログラムを開発し、講座を実証

### 3. 平成25年度以降の取組

地元で要望の高い放射線の知識、測定器の使用手法や選定、リアルタイムの情報提供、食品の安全性等に関する講座開発、実証、教員等に対する研修、学習成果を評価する検定等を検討